

社会保険労務士 受験講座開講(2019年度)

平日コース(11月～8月) 日曜コース(12月～8月)

鹿児島SR経営労務センターとは？

鹿児島県社会保険労務士会を母体とした労働保険事務組合です。

充実のカリキュラム

講義時間数 140分×44回
と答案練習 140分×20回
模擬試験 2回など、充実のカリキュラムで一発合格をめざします。再チャレンジも応援します。

きめこまやかな対応

科目免除者や不得意科目だけ受講したい方は、受講数、受講料等についてご相談いただけます。お気軽に問合せください。

総合的なサポート

「社労士ってどんな仕事？」「独立開業できるの？」等素朴な疑問に、SRセンターの会員社労士が丁寧に答えします。

社会保険労務士は「年金」や「労働問題」のエキスパートとして活躍する国家資格者です。労働社会保険関係の法令に精通し、適切な労務管理その他労働社会保険に関する指導を行う専門家ですが、今後ますます活躍領域が広がり期待される注目度の高い資格です。

2019年度の第51回社会保険労務士受験講座を、平成30年11月より開催します（カリキュラム参照）。合格に必要な法律知識や試験を想定した問題演習など、プロの講師があなたを合格へ導きます。裏面のカリキュラムをご覧ください。

SR本講座受講が初めての受講生（本講座＋答練講座）	150,000円(税込)
社会保険協会会員事業所勤務者（本講座＋答練講座）	140,000円(税込)
上記の方で「基礎講座修了者」（本講座＋答練講座）	130,000円(税込)
SR会員事務所勤務者（本講座＋答練講座）	130,000円(税込)
本講座再受講生（本講座＋答練講座）	120,000円(税込)
本講座再々以降受講生（本講座＋答練講座）	100,000円(税込)

※上記受講料にはテキスト・資料代が含まれています。

受講会場はポリテクセンター鹿児島（鹿児島市東郡元14-3）です。

受講申込、受講料支払い等詳細については、鹿児島SR経営労務センターへお気軽にお問い合わせください。

※受講者が平日コース20名、日曜コース30名を超える場合は通信講座に振り替えさせていただきます。

※受講者が平日コース10名に達しない場合は、日曜コースに振り替えさせていただきます。

特長 1

社労士の会員で構成される団体（鹿児島SR経営労務センター）が実施する全国初の社会保険労務士受験講座

- 若手社労士がきめ細やかに受験勉強をサポート
- 質問は24時間メール対応
- 実務相談もちろんOK
- 合格後のサポートも行います

合格



特長 2

豊富な講義時間と問題演習、通信（DVD）講座も可能。総合的に合格までサポートいたします。

- 合格するための充実したカリキュラム
- 受講できない講義はDVDで補習可能
- アウトプットを目的とした問題演習（答練）
- 総合力で受講生をバックアップ



平成29年度

合格者合計6名

- お申込みまたはもっと詳しくお聞きになりたい方は下記へお問合せください。

お申込み

鹿児島SR経営労務センター

TEL 099-258-4466 FAX 099-202-0484

〒890-0056 鹿児島市下荒田1-4 1-8 ユーミーリンクビル202

お問合せ

ホームページ <http://www.kagoshima-sr.com/>

社会保険労務士講座カリキュラム

本講座カリキュラム(平日夜コース)

月	回	日	講義科目
11	第1回	11月2日(金)	労働基準法1
	第2回	11月6日(火)	労働基準法2
	第3回	11月9日(金)	労働基準法3
	第4回	11月13日(火)	労働基準法4
	第5回	11月16日(金)	労働基準法5
	第6回	11月20日(火)	到達度テスト1(労基法)
	第7回	11月23日(金)	労働安全衛生法1
	第8回	11月27日(火)	労働安全衛生法2
	第9回	11月30日(金)	労働安全衛生法3
12	第10回	12月4日(火)	到達度テスト2(安衛法)
	第11回	12月7日(金)	労働者災害補償保険法1
	第12回	12月11日(火)	労働者災害補償保険法2
	第13回	12月14日(金)	労働者災害補償保険法3
	第14回	12月18日(火)	労働者災害補償保険法4
	第15回	12月21日(金)	労働者災害補償保険法5
	第16回	12月25日(火)	到達度テスト3(労災法)
1	第17回	1月4日(金)	雇用保険法1
	第18回	1月8日(火)	雇用保険法2
	第19回	1月11日(金)	雇用保険法3
	第20回	1月15日(火)	雇用保険法4
	第21回	1月18日(金)	雇用保険法5
	第22回	1月22日(火)	到達度テスト4(雇保法)
	第23回	1月25日(金)	労働保険徴収法1
	第24回	1月29日(火)	労働保険徴収法2
2	第25回	2月1日(金)	労働保険徴収法3
	第26回	2月5日(火)	到達度テスト5(徴収法)
	第27回	2月8日(金)	健康保険法1
	第28回	2月12日(火)	健康保険法2
	第29回	2月15日(金)	健康保険法3
	第30回	2月19日(火)	健康保険法4
	第31回	2月22日(金)	健康保険法5
	第32回	2月26日(火)	到達度テスト6(健保法)

月	回	日	講義科目
3	第33回	3月1日(金)	国民年金法1
	第34回	3月5日(火)	国民年金法2
	第35回	3月8日(金)	国民年金法3
	第36回	3月12日(火)	国民年金法4
	第37回	3月15日(金)	国民年金法5
	第38回	3月19日(火)	国民年金法6
	第39回	3月22日(金)	到達度テスト7(国年法)
	第40回	3月26日(火)	厚生年金保険法1
	第41回	3月29日(金)	厚生年金保険法2
	4	第42回	4月2日(火)
第43回		4月5日(金)	厚生年金保険法4
第44回		4月9日(火)	厚生年金保険法5
第45回		4月12日(金)	厚生年金保険法6
第46回		4月16日(火)	到達度テスト8(厚年法)
第47回		4月19日(金)	労働一般常識1
第48回		4月23日(火)	労働一般常識2
第49回		4月26日(金)	労働一般常識3
第50回		4月30日(火)	到達度テスト9(労一般)
5		第51回	5月7日(火)
	第52回	5月10日(金)	社会保険一般常識2
	第53回	5月14日(火)	社会保険一般常識3
	第54回	5月17日(金)	到達度テスト10(社一般)

直前答練講座カリキュラム

5	第1回	5月19日(日)	労基法・安衛法直前答練 労基法・安衛法 解説
	第2回	5月26日(日)	労災法・雇用保険法直前答練 労災法・雇用保険法 解説
6	第3回	6月16日(日)	第1回 模擬試験
	第4回	6月23日(日)	徴収法・健保法直前答練
			徴収法・健保法 解説
第5回	6月30日(日)	国年法・厚年法直前答練	
		国年法・厚年法 解説	
7	第6回	7月21日(日)	法改正・白書講座
8	第7回	8月11日(日)	第2回 模擬試験
	第8回	8月18日(日)	一般常識(労働・社会)直前答練
一般常識(労働・社会) 解説			

定員：20名

会場：ポリテクセンター鹿児島(鹿児島市東郡元14-3)

講義時間：140分(18時30分～21時00分)間10分休憩

直前答練：午前140分(10時00分～12時30分)

午後140分(13時30分～16時00分)(各午前午後10分休憩 昼食60分)

※到達度テストについては、試験時間70分・休憩10分・解説70分で行います。

※模擬試験については、本試験と同様に、選択式80分・択一式210分で行います。

※第1回模擬試験については、市販の教材を使用いたします。

・直前答練講座カリキュラム

は日曜日の開催となります

のでご注意ください。

社会保険労務士講座カリキュラム(日曜コース)

本講座カリキュラム

月	回	日	講義科目
12	第1回	12月9日	労働基準法 労働基準法
	第2回	12月16日	労働基準法 労働基準法
	第3回	12月23日	労働基準法 労働安全衛生法
1	第4回	1月6日	労働安全衛生法 労働安全衛生法
	第5回	1月12日(土)	到達度テスト1(労基法) 到達度テスト2(安衛法)
	第6回	1月13日	労働者災害補償保険法 労働者災害補償保険法
	第7回	1月20日	労働者災害補償保険法 労働者災害補償保険法
	第8回	1月27日	労働者災害補償保険法 雇用保険法
2	第9回	2月3日	雇用保険法 雇用保険法
	第10回	2月10日	雇用保険法 雇用保険法
	第11回	2月16日(土)	到達度テスト3(労災法) 到達度テスト4(雇保法)
	第12回	2月17日	労働保険徴収法 労働保険徴収法
	第13回	2月24日	労働保険徴収法 健康保険法
3	第14回	3月3日	健康保険法 健康保険法
	第15回	3月10日	健康保険法 健康保険法
	第16回	3月16日(土)	到達度テスト5(徴収法) 到達度テスト6(健保法)
	第17回	3月17日	国民年金法 国民年金法
	第18回	3月24日	国民年金法 国民年金法
	第19回	3月31日	国民年金法 国民年金法
4	第20回	4月7日	厚生年金保険法 厚生年金保険法
	第21回	4月14日	厚生年金保険法 厚生年金保険法
	第22回	4月21日	厚生年金保険法 厚生年金保険法
	第23回	4月27日(土)	到達度テスト7(国年法) 到達度テスト8(厚年法)
	第24回	4月28日	労働一般常識 労働一般常識
5	第25回	5月5日	労働一般常識 社会保険一般常識
	第26回	5月12日	社会保険一般常識 社会保険一般常識
	第27回	5月18日(土)	到達度テスト9(労一般) 到達度テスト10(社一般)

直前答練講座カリキュラム

月	回	日	講義科目
5	第1回	5月19日	労基法・安衛法直前答練
			労基法・安衛法 解説
5	第2回	5月26日	労災法・雇用保険法直前答練
			労災法・雇用保険法 解説
6	第3回	6月16日	第1回 模擬試験
	第4回	6月23日	徴収法・健保法直前答練
			徴収法・健保法 解説
第5回	6月30日	国年法・厚年法直前答練	
7	第6回	7月21日	国年法・厚年法 解説
			法改正・白書講座
8	第7回	8月11日	第2回 模擬試験
	第8回	8月18日	一般常識(労働・社会)直前答練
一般常識(労働・社会) 解説			

※その他平日夜(火・金)コース 定員20名

※オプション(直前合格対策講座)もご用意しています。



会場: ポリテクセンター鹿児島(鹿児島市東郡元14-3) 駐車場完備

講義時間: 午前 140分 (10時00分~12時30分)

午後 140分 (13時30分~16時00分)

(1コマ140分 休憩時間 午前午後各10分 昼食60分)

※到達度テストについては、試験時間70分・休憩10分・解説70分で行います。

※模擬試験については、本試験と同様に、選択式80分・択一式210分で行います。

※第1回模擬試験については、市販の教材を使用いたします。



本講座 44コマ

労基法 5コマ	健保法 5コマ
安衛法 3コマ	国年法 6コマ
労災法 5コマ	厚年法 6コマ
雇保法 5コマ	労一般 3コマ
徴収法 3コマ	社一般 3コマ

到達度テスト 10コマ + 模擬試験 2日

労基法テスト 1コマ	法改正・白書講座 2コマ
安衛法テスト 1コマ	国年法テスト 1コマ
労災法テスト 1コマ	厚年法テスト 1コマ
雇保法テスト 1コマ	労一般テスト 1コマ
徴収法テスト 1コマ	社一般テスト 1コマ
健保法テスト 1コマ	直前答練講座 10コマ

受講申込書

鹿児島SR経営労務センター 御中

指定事項を記入のうえ、お申込みください。 (お申込は、郵送又はFaxでも可)

※社会保険協会会員事業所勤務のお申込みの方は、事業所名をご記入ください。

※社会保険協会会員事業所のご確認する場合がございますのでご了承ください。

平成 年 月 日

ふりがな		※事業所名												
氏名	Ⓜ													
生年月日	昭和 平成 年 月 日 (歳)													
郵便番号 住所 電話番号 Mail	〒													
受講内容	<table border="0"> <tr> <td>1. SR本講座受講が初めての受講生</td> <td>150,000円 (税込)</td> </tr> <tr> <td>2. 社会保険協会会員事業所勤務者</td> <td>140,000円 (税込)</td> </tr> <tr> <td>3. 上記の「基礎講座修了者」</td> <td>130,000円 (税込)</td> </tr> <tr> <td>4. SR会員事務所勤務者</td> <td>130,000円 (税込)</td> </tr> <tr> <td>5. 再受講生</td> <td>120,000円 (税込)</td> </tr> <tr> <td>6. 再々以降受講生</td> <td>100,000円 (税込)</td> </tr> </table>		1. SR本講座受講が初めての受講生	150,000円 (税込)	2. 社会保険協会会員事業所勤務者	140,000円 (税込)	3. 上記の「基礎講座修了者」	130,000円 (税込)	4. SR会員事務所勤務者	130,000円 (税込)	5. 再受講生	120,000円 (税込)	6. 再々以降受講生	100,000円 (税込)
1. SR本講座受講が初めての受講生	150,000円 (税込)													
2. 社会保険協会会員事業所勤務者	140,000円 (税込)													
3. 上記の「基礎講座修了者」	130,000円 (税込)													
4. SR会員事務所勤務者	130,000円 (税込)													
5. 再受講生	120,000円 (税込)													
6. 再々以降受講生	100,000円 (税込)													
受験コース	1. 日曜 本講座 2. 平日(火・金) 本講座 3. 通信 (日曜 本講座)													
受講料 支払方法	<table border="0"> <tr> <td>1. 現金持参</td> <td>2. 現金書留</td> </tr> <tr> <td>3. 銀行振込み</td> <td rowspan="4"> 鹿兒島銀行 鴨池支店 【店番】 120 普通預金 【口座番号】 3454190 鹿兒島SR経営労務センター 会長 山野 高廣 (ヤマノ タカヒロ) </td> </tr> </table>		1. 現金持参	2. 現金書留	3. 銀行振込み	鹿兒島銀行 鴨池支店 【店番】 120 普通預金 【口座番号】 3454190 鹿兒島SR経営労務センター 会長 山野 高廣 (ヤマノ タカヒロ)								
1. 現金持参	2. 現金書留													
3. 銀行振込み	鹿兒島銀行 鴨池支店 【店番】 120 普通預金 【口座番号】 3454190 鹿兒島SR経営労務センター 会長 山野 高廣 (ヤマノ タカヒロ)													
受験経験		1. あり (回) 2. なし												
受験資格		1. あり 2. なし ※裏面の受験資格を必ずご確認ください												

※平日コース20名、日曜コース30名を超える場合は、通信講座に振り替る場合がございます。

※平日コース10名に達しない場合は、日曜コースに振り替る場合がございます。予めご了承ください。

鹿児島SR経営労務センター

〒890-0056 鹿児島市下荒田1-41-8-202

Tel : 099-258-4466 Fax : 099-202-0484

受験資格

社会保険労務士試験を受験するためには、受験資格が必要です。

受験資格は、主に、1.学歴、2.実務経験、3.その他の国家試験合格等3つに分けられます。

次のいずれか1つに該当する方は社会保険労務士試験を受験することができます。

【学歴】

学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学、短期大学、高等専門学校（中学卒業を入学要件とする修業年限が5年制の学校）を卒業した者

上記の大学（短期大学を除く。）において62単位以上を修得した者

旧高等学校令（大正7年勅令第389号）による高等学校高等科、旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学予科又は旧専門学校令（明治36年勅令第61号）による専門学校を卒業し、又は修了した者

前記に掲げる学校等以外で、厚生労働大臣が認めた学校等を卒業し又は所定の課程を修了した者

修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上の専修学校の専門課程を修了した者

全国社会保険労務士会連合会において、個別の受験資格審査により、学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める短期大学を卒業した者と同等以上の学力が認められる者

【実務経験】

労働社会保険諸法令の規定に基づいて設立された法人の役員（非常勤の者を除く。）又は従業者として同法令の実施事務に従事した期間が通算して3年以上になる者

国又は地方公共団体の公務員として行政事務に従事した期間及び特定独立行政法人、特定地方独立行政法人又は日本郵政公社の役員又は職員として行政事務に相当する事務に従事した期間が通算して3年以上になる者

社会保険労務士若しくは社会保険労務士法人又は弁護士若しくは弁護士法人の業務の補助に従事した期間が通算して3年以上になる者

労働組合の役員として労働組合の業務に専ら従事（いわゆる「専従」という。）した期間が通算して3年以上になる者又は会社その他の法人（法人でない社団又は財団を含み、労働組合を除く。以下「法人等」という。）の役員として労務を担当した期間が通算して3年以上になる者

労働組合の職員又は法人等若しくは事業を営む個人の従業者として労働社会保険諸法令に関する事務（ただし、このうち特別な判断を要しない単純な事務は除く。）に従事した期間が通算して3年以上になる者

【その他の国家試験】

社会保険労務士試験以外の国家試験のうち厚生労働大臣が認めた国家試験に合格した者

司法試験第一次試験又は高等試験予備試験に合格した者

行政書士となる資格を有する者